

防災行政無線統合整備が完了しました

○問合せ先 総務課消防交通係 ☎内線 329
福島・鷹島支所市民課

平成 18 年 1 月の 1 市 2 町合併後、本市の防災行政無線は松浦地区（平成 15 年度整備）、福島地区（昭和 63 年度整備）、鷹島地区（平成元年度整備）と、それぞれ 3 つのシステムで運用されており、互換性もないため緊急時などの際に一括放送をすることができない状況でした。

このたび、福島地区および鷹島地区全世帯ならびに公共施設などに戸別受信機を、屋外には各選定箇所へ屋外拡声子局を整備しました。

これにより、今後は全市民に対して同様の情報を一括して迅速に提供することができるようになりました。

<平成 22・23 年度に整備したもの>

松浦地区…屋外拡声子局の追加（5 局）（川原辺田、志佐町里、赤木、上平尾、江迎）

福島地区および鷹島地区…戸別受信機の新設（取付を承諾された世帯および公共施設など）および屋外拡声子局の新設（次ページ屋外拡声子局設置場所一覧表の通り）

防災行政無線放送について

10 月 1 日から市内一斉に防災情報、行政情報、時報などの放送を開始します。

①防災情報（火災情報を含む）

各種災害時に緊急情報などの音声放送を行います。また、火災発生時、消防署から屋外拡声子局を通じてサイレン吹鳴と音声放送を行います。サイレンは、火災が発生した町単位で吹鳴し、音声放送は市内全域に行います。なお、各家庭には、併せて戸別受信機を通じて音声放送を行います。

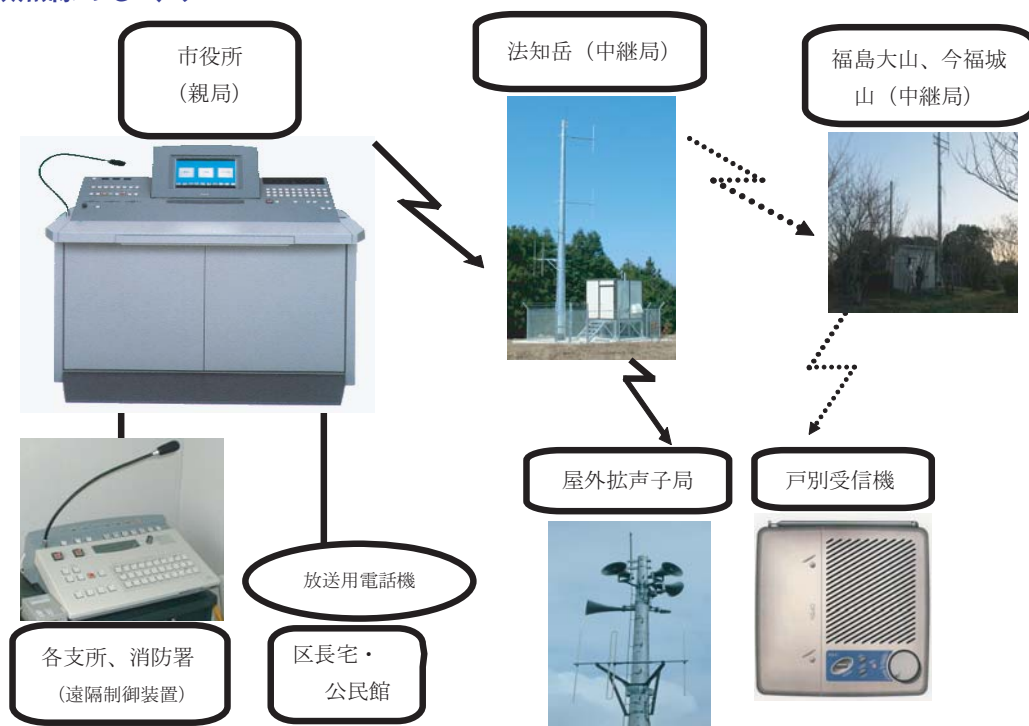
②行政情報

市から行政情報（納税、選挙啓発、各種行事など）をお知らせします。（午前 7 時 30 分、午後 7 時 30 分）

③時報

毎日（午前 7 時、正午、午後 5 時）、ミュージックチャイム（音楽）で時報を屋外拡声子局からお知らせします。

防災行政無線のしくみ



屋外拡声子局設置場所一覧表（福島・鷹島地区）

福 島 地 区			鷹 島 地 区		
鍋串 (公園トイレ横)	里 (公民館)	土谷 (地区運動場)	黒島 (公民館)	モンゴル村 (モンゴル村入口)	阿翁 (龍面庵付近)
粕の浦 (消防詰所横)	大山 (既設箇所)	東平 (集落センター前)	阿翁浦 (船着場)	日比 (漁協)	里 (消防詰所横)
白土 (公民館)	浅谷 (既設箇所)	喜内瀬 (つばき荘)	石川 (護国神社)	鷹島支所 (支所屋上)	殿ノ浦 (消防詰所付近)
祝崎 (公民館前)	伊万里釜 (ふれあい広場)	日の浦 (福島体育館入口)	神崎 (公民館)	神崎 (道の駅付近)	原 (公民館)
福崎 (消防詰所横)			三里 (公民館)	船唐津 (公民館)	

防災行政無線におけるQ & A

- Q 1 最近、松浦市へ転居して来たので、私の家には戸別受信機がありません。新たに取り付けることはできますか？**
A 1 市総務課または福島・鷹島支所市民課へご連絡いただき、「戸別受信機設置申請書」を提出願います。後日、市委託業者が取り付けに伺います。
- Q 2 「戸別受信機」で放送された音に雑音が入り聞きとりにくいのですが？**
A 2 電波が十分に届いていない可能性があります。まず、室内アンテナが伸びているかご確認願います（屋外用ダイポールアンテナが付いている場合は確認不要です）。それでも改善されない場合は、市総務課または福島・鷹島支所市民課までご連絡ください。
- Q 3 戸別受信機の電源ランプが緑色点滅し、放送後にピーピーピーと音が鳴り、うるさいのでどうにかできませんか？**
A 3 乾電池の容量が低下しています。乾電池を交換してください。

＜乾電池のお知らせ＞

- ・通常単2電池が4個内蔵されています（単1/単2/単3のいずれの乾電池も対応できます）。
- ・単1電池の場合のみ、電池カバーは不要です。
- ・乾電池の容量が低下すると、電源ランプが緑色点滅し、放送後にアラーム音が鳴ります。

＜乾電池交換の仕方＞

- ①電源スイッチ（本体右側面の黒いツマミ）を「切」にします。
- ②本体中央部「OPEN」文字の箇所を押したまま左側へ引くと本体カバーが外れます。
- ③電池カバー1組に付き乾電池が2個内蔵されているので、この電池カバーを外して新しい乾電池と交換します。
- ④電池カバー外側のバネを出し、「+・-」に注意して取り付けます。
- ⑤本体カバーを取り付けた後、電源スイッチを「入」にします。

Q 4 放送を聞き逃した場合、市役所に電話すれば放送を聞くことができるのですか？

A 4 テレホンサービス機能があり、「0956-72-4444」に電話すれば、録音された放送を再度聞くことが可能です。ただし、テレホンサービスで聞けるのは、市内全域（屋外拡声子局と戸別受信機両方）に放送された分のみです。

Q 5 「屋外拡声子局」と「戸別受信機」の放送はどのように区分されるのですか？

A 5 放送区分は、以下の通りです（○：放送する、×：放送しない）。

項目	放送区分	時 報 (ミュージックチャイム)	行 政 放 送	火災発生時		地区長の 自地区放送
				サイレン	火災放送	
屋外拡声子局	○	○	○	○ (地区単位)	○	×
戸別受信機	×	○	○	×	○	○

「戸別受信機」取り付けなどのお礼

5月から9月までの間に、福島・鷹島地区全世帯を対象に「戸別受信機」を取り付けました。その間、皆さんには取り付けの立会いや試験放送など多々ご迷惑をお掛けしました。皆様のご協力をおもひまして、このたび、防災行政無線一括放送の運用開始ができましたことに改めてお礼申し上げます。